



柰津御堂ワインだより

NETSU MIDO

VOL.08

発行/2022年10月1日 発行者/御堂地域活用構想推進協議会 会長 宮下 清行
(協議会事務局: 東御市6次産業化推進室 電話: 0268-75-2016)

柰津御堂地区の今についてお知らせします

会長あいさつ

会長 宮下 清行

本年四月から、前任の別府会長より会長職を引継ぐことになりました宮下と申します。もとより、その器でないことは十分承知しておりますが、引受けた以上、誠心誠意努力して職務を全う致しますので、地域の皆様のご協力をお願い致します。

御堂地区では、昭和の中ごろは、養蚕業が盛んで桑園がほとんどを占め、農家の現金収入として頑張っておりましたが、その後、高度経済成長につれ、養蚕業が衰退し、多くの皆様が会社務めとなり、畑は荒れ放題になりました。

御堂地区は荒廃地のまま終わってしまうかと思われましたが、今回は地権者の皆様をはじめ、国・県・市・JA信州うえだ・生産者の協力のおかげで二十三ヘクタールのヴィンヤードが完成致しました。

今年には植付四年目となり、ワイン葡萄は概ね四年目から醸造出来るそうなので、来年には多くの御堂ワインが発売される見通しとなるようです。

これから、ワイナリー醸造施設の建設が始まり、いよいよ販売の最終段階に入ります。二度と荒廃地に戻らせないためにも生産者をはじめ、柰津地区全体で御堂の活性化が図れますよう、ご支援ご協力をお願い致します。

～農山漁村振興交付金を活用しています～

御堂地域をワイン産業を基軸とした地域活性化を図るため、地権者の皆様方のご理解とご協力により、ワイン用ぶどう団地南側に設定された約1haの非農用地に地域産物販売促進施設、隣接地に醸造施設(カーヴ・ド・ミドウ)の建設を計画しております。

この両施設の整備にあたり、農林水産省補助金「農山漁村振興交付金」を活用し、事業を進めるため、令和4年3月に柰津御堂地区活性化計画を策定し、国へ提出しました。6月に交付申請を行い、7月に国から交付決定の通知がありました。

交付決定により、今後、地域産物販売促進施設の設計、醸造施設の建設の作業が予定されています。建設等の作業で近隣の皆様には、ご迷惑等おかけすると思いますが、何卒ご協力をお願い致します。

～御堂地区の今後の予定(市の発注予定事業)～

①非農用地造成設計等作成業務委託

9月より、非農用地の測量業務のため、現地で作業が行われます。

②下水道本管整備工事

非農用地東側道路(大日堂北側付近～非農用地東側まで約280m)へ下水道本管整備工事を予定しております。概ね10月頃から、工事に着手する予定です。

～おわりに～

10月には、御堂ワインブドウの収穫も予定しております(御堂ワインだよりで掲載予定)。今後、定期的に御堂地区の最新情報を「柰津御堂ワインだより」にて掲載していきます。また、バックナンバーは東御市HP、観光協会HPでご覧いただけます。